

令和5年度第2回
立川市地域包括支援センター運営協議会

令和5年7月25日(火)

立川市福祉保健部高齢福祉課

■日 時 令和5年7月25日（火） 午後2時～4時

■場 所 立川市役所 104会議室

■出席者 (敬称略)

[立川市地域包括支援センター運営協議会委員]

| | |
|-------------|------------|
| 学識経験者 | 宮本 直樹 (会長) |
| 学識経験者 | 岡垣 豊 (副会長) |
| 医療従事者 | 中村 伸 |
| 第1号被保険者代表 | 岡田 有子 |
| 第2号被保険者代表 | 阿部 芳 |
| 介護サービス利用者代表 | 三松 廣 |
| 介護サービス事業従事者 | 石井 光太郎 |
| 民生委員児童委員 | 河野 はるみ |

[地域包括支援センター職員]

| | |
|----------------|-------------|
| ふじみ地域包括支援センター | 安藤 徹 |
| はごろも地域包括支援センター | 岡村 深鈴 |
| たかまつ地域包括支援センター | 野田 美輝 |
| わかば地域包括支援センター | 菅根 浩子、川野 智美 |
| さいわい地域包括支援センター | 荒井 央 |
| かみすな地域包括支援センター | 秋間 さや子 |

[福祉相談センター職員]

| | |
|--------------|-------|
| にしき福祉相談センター | 松田 光子 |
| かみすな福祉相談センター | 乙幡 直樹 |
| にしすな福祉相談センター | 大原 郷治 |

[市職員]

| | |
|---------------|-------------------------|
| 福祉保健部長 | 五十嵐 智樹 |
| 保健医療担当部長 | 浅見 知明 |
| 福祉総務課長 | 西上 大助 |
| 地域福祉課長 | 小平 真弓 |
| 介護保険課長 | 高木 健一 |
| 高齢福祉課在宅支援係長 | 石垣 裕美 |
| 高齢福祉課介護予防推進係長 | 丸山 清孝 |
| 高齢福祉課在宅支援係 | 倉田 雄一、八坂 里加、黒瀬 里沙、高田 典子 |

事務局 第2回立川市地域包括支援センター運営協議会を始めます。
会長、よろしくお願いいたします。

会長 はい。改めまして、皆さま、こんにちは。非常に暑い日が続きますけれども、そうした中ご参集いただきましてありがとうございます。本日も皆さま方には活発なご意見をお願いいたします。

本協議会の検討内容は、専門職によって行われます地域ケア推進会議とも連携をいたしまして、政策形成につなげてまいりたいと思います。地域ケア推進会議では、4月から6月に集中的に見寄りのない人シリーズという検討が進められて、一定の方向性を出しております。また、7月、今月からはケアラー支援という検討に着手をいたしておるところでございます。これは詳細をその都度またご報告をさせていただくことになると思いますけれども、そういう形で進めてまいります。

その他、各種会議体がここも含めまして17ありますけれども、そことよく連携をして進めてまいりたいと思いますので、どうぞ今日も活発なご議論をよろしくお願いいたします。

それでは、次第にのっとりまして2番に進んでまいりたいと思います。議事録の確認でございます。事務局から何か説明はございますでしょうか。

事務局 特に説明はありません。よろしくお願いいたします。

会長 はい。ありがとうございます。皆さまから事前に見ていただいていると思いますので、この内容で今何か発言したいという方がいらっしゃれば。よろしゅうございますか。では、本会議終了をもちまして、今資料1のところをやっています。議事録を確定とさせていただきますので、何かあれば会議中によりしくお願いいたします。

では、次に報告事項に移りたいと思います。報告事項の(1)番に移ります。次期の計画策定についてです。事務局からご説明をお願いします。

事務局

資料2と本日机上配布をしました高齢者福祉介護計画改定事前調査報告書をご用意ください。

前回の運営協議会で次期の計画について皆さまに事前調査結果をお示ししまして、委員の皆様、地域包括支援センターから多くの意見とご提案をいただきましたので、ご報告いたします。

まず、資料2の3番です。行政からのコメントのところでは修正がありまして、下から2行目です。「自助・ご助力」のところの「ご」が平仮名になっておりますので、そちらのほうは「互い」という字に変換をお願いしたいと思います。

資料2の見方ですが、上の段にあります1番から5番につきましては、皆様からご意見、ご提案です。こちらについては個別施策の中に意見を取り込んだ形で計画を立ててまいります。

6番につきましては、質問です。質問に対する回答は、本日配布しました事前調査報告書の最後のページになりますが5ページに掲載してございます。

この設問の前に「事業所経営は、赤字でしょうか」という質問がありまして、その中で「赤字である」と回答した事業所の中で、複数回答という形で「利用者の低迷」「人件費高騰」などにチェックをいただいているような状況になります。

上から7段目です。通所介護、通所リハビリテーションというのがあると思いますが、「赤字である」と回答した「9事業所」のうち、「9事業所が利用者の低迷である」と回答をしています。ご質問のご指摘ありますように、「人材不足によるサービス供給量の低下」かどうかということに関しましては、「9事業所のうち3つの事業所」がこちらを選んでおりますので、どちらかというところと「利用者が低迷している」と見て取れると思います。

通所リハビリテーションにつきましては、1事業所の回答でしたけれども、こちらは他のところにはチェックが付いておりませんので、利用者の低迷のところだけが付いておりましたので、全体を見ますとどの事業所も、業種についても、利用者が低迷しているということではなくて、特に通所介護、通所リハビリテーションは事業者数が充足しているということもあ

して、利用者の低迷による赤字ということが読み取れると思っております。

それから、資料2の「その他の意見」です。①番から⑮番までありますが、こちらについては引き続き検討が必要なものであったり、次期計画の中に必ず取り入れるということではなく、今後このようなことも視野に入れながらいろんな事業を進めていく、また、このような行政の考え方がありますので、これに基づいて地域包括支援センターが地域活動を展開していくということでお願いしたいと考えております。

説明は以上でございます。

会長

ありがとうございます。委員の皆さん、何か質問、意見、気が付いたことがあればお願いいたします。いかがでしょうか。

事務局

補足ですが、この計画につきましては立川市の地域包括ケアシステムの構築・深化・推進を目指してやっているものでありますが、その一つについて、ご報告したいことがあります。お手元に7月25日号の広報があると思いますので、こちらの中でご紹介したいと思います。

事務局

介護予防推進係長です。

広報の1面を1枚めくっていただきまして3ページ、左側の真ん中辺り、認知症サポーターの児童に感謝状を贈呈しましたという記事、こちらをご覧ください。こちらは、7月に、公園で場所が分からず道に迷っていた認知症の方に小学4年生の児童5人が声を掛けてくださり、通りかかった介護関係者が気付きまして無事自宅に帰ることができましたという事例が、介護予防業務連絡会で報告がありました。

こちらにつきましては、認知症サポーター養成講座を毎年包括支援センターの皆さまにご協力いただき、去年は約1,400人に受講していただいております、その取り組みの成果として認知症で困っている方がいらっしゃって、それを学んだことを活かして声掛けをしていただいたということで、事例を紹介させていただきました。

この取り組みを伝えたところ、立川市長から直接感謝状を贈

呈する運びとなりまして、先日贈呈式が行われました。翌日の『読売新聞』にもこちらの贈呈の記事が掲載されまして、新聞の中では、対応していただいたのは地域包括支援センターの職員の方なのですが、子どもさんに記者の方が直接記事を聞き取りしたもので、そこは市の職員が対応したという一部、新聞の記事に誤りがあったのですが。実際は地域包括支援センターの職員の方が対応していただいたということで、好事例として報告、表彰の運びになりましたのでご報告させていただきました。

以上でございます。

事務局

とても小さな一事例かもしれませんが、このように地域包括支援センターと立川市が一緒になって小学校4年生の児童に認知症サポーター養成講座を行った、地域の中でこのような活動が広がっているということの一つ一つ、高齢福祉課としては地域包括ケアシステムの構築・深化・推進が浸透していると評価し、実感をしております。引き続きこういうような温かい報告もしながら、地域づくりの推進を行ってまいります。よろしくお願いたします。

報告は以上でございます。

会長

ありがとうございます。何か皆さんからございますでしょうか。いかがでしょうか。

はい、A委員、どうぞ。

A委員

認知症サポーターの件は最近ではすごくあったかいご報告かなと思います。ここの六小の児童5人についてどこの地域包括センターなのか発表してもらって、事情を、子どもたちにどういう感謝を述べたのか、ちょっと聞かせてもらえればかなと思います。

はごろも地域 ありがとうございます。地区としては第2地区はごろも地域
包括支援セン 包括支援センターの圏域です。近くの公園でこういうふう
にそ ター の方を囲んで児童さんたちがいたところを、うちのセンターの
併設の介護施設の職員が見かけて、何か子どもたちが大変そう

だったよと声を掛けてくれて、すぐ近くの公園だったもので包括職員が出ていったところこういうことになっていたということで。

「みんな、ありがとう。どうして声を掛けてくれたの」というふうに確認をしたら、「僕たち、認知症サポーターの養成講座を受けたんだよ」という話をしてくれて、「みんな、ありがとうね。こういうふうにも困っている人がいたら声を掛けてあげてね」ということで、その場はその場だけのお礼をして終わりました。

A委員 それをすぐ市役所のほうに報告したわけですか。じゃないと広報に載らないでしょう。

はごろも地域 そうですね。

包括支援センター

事務局

報告自体は、介護予防業務連絡会にて受けました。

当初、私もちょっと感謝状の贈呈というところまでは考えが及んでいなかったのですが、社会福祉協議会から好事例として認知症の取り組みを広くアピールするという観点もありますので表彰をしたいということでお話をいただきまして、社会福祉協議会がというお話で進んでいたのですが、認知症サポーターの養成講座自体は市の事業として取り組んでいるものでございますので、そこは市長から、市のほうで表彰するのが筋じゃないかということで、最終的には市長表彰という形になりました。

A委員 分かりました。よろしいですか。われわれ年配がこういうことをもっとどんどんやれば、子どもたちも興味を持って、それでおじいちゃんおばあちゃんに声掛けをしたり、何かあった時もすぐ、熱中症が今大変でしょうけれども、そうやって連絡してくれたり。それと、大人たちが連絡、報告をちゃんと上のほうまで上げて、こういうことの事例があったというのをぜひ一過性じゃなく継続してこういう広報に上げると、市民も本当の安心につながると思うのです。こういうことをぜひ一過性じゃ

なくて継続して子どもたちに。

また、大人、おじいちゃんおばあちゃんたちもどういう人が認知症サポーターなのか、どういう子が講座を受けてサポーターになったのかというのは分かりませんから、バッジだとか、何かそういうものがあれば、ちゃんと講座を受けたのだなと安心して、「じゃあ、ちょっとこういう事情だから連絡してくれない？」と言えらると思うのです。

だから、そういうきめの細かい子どもたちも、これを持っているからすごく自分はちゃんとやれているんだという、やっぱり自尊心じゃないですけども、それを高めてあげるようなことを子どもたちに植え付ければ、大人たちも逆に安心して子どもたちに頼ろうかなと、気持ちになると思うんで、ぜひそういうつながりをつくってほしいなと思います。以上です。

会長

その他いかがでしょうか。よろしいですか。では、いったん次に進みます。ちょっとこれ、さっき冒頭で私、確認すべきことが抜けましたのでここでさせていただきますが、本協議会の成立要件の確認でございます。9名の委員中8名が出席をいたしておりますので、本日の運営協議会は成立をいたしております。

それでは、次に行きます。(2)番です。地域包括支援センター・相談センターの周知啓発活動についてでございます。お願いします。

事務局

本日机上配布をしました「地域包括支援センター・福祉相談センターの周知に関する投票用紙」をご用意ください。

継続的に報告をしております明星大学デザイン部との地域包括支援センターポスター、ロゴマーク、マスコットの制作について、7月22日(土)に最終的なプレゼンテーションを受けまして4つのチームからご提案がありましたので、こちらでご報告をするとともに、本日投票していただきたいと考えております。

まず、会場の後ろの壁に実物大のポスター、マスコット、制作発表の時の写真などを掲示してあります。まずは、事務局から説明させていただき、その後、投票の時間を取りますのでよ

ろしくお願いいたします。

地域包括支援センター・福祉相談センターの周知啓発を目的に、令和5年3月から令和5年7月にかけて、「立川市活性化プロジェクト2023」を活用し、明星大学デザイン部3年生約30名が、4チームに分かれていろいろと考えてくださいました。

本事業は、高齢福祉課の他、人事課、防災課、清掃工場などが参画し、それぞれの課題についてポスターや動画制作、イベント提案などを依頼していました。その中で、高齢福祉課からは、「地域包括支援センター・福祉相談センターの周知啓発に関するポスター、マスコット、ロゴマークの制作」を依頼しました。

令和5年3月に、学生向けのプレゼンを行った際には、誰一人、「地域包括支援センター」を認知していませんでしたが、担当した30名の学生は、何度も、立川市に足を運び、地域包括支援センターに出向き、センター職員にヒアリングしたり、地域の街歩きをしたりして、最終的に、本日、掲示している形となりました。ご協力いただいたセンター長にもお礼申し上げます。

(4チームの個別の説明)

(地域包括支援センター運営協議会委員、地域包括支援センター長、行政による投票)

【アンケート投票後】

会長

ありがとうございました。本当に4チームともどこも素晴らしくて、甲乙付け難くて、落選させてしまうには本当に惜しい内容ばかりで、本当に学生さんたちには感謝でございます。業者さんだと本当にプロレベルのことをやっただいているので、落選したところのものを使うなんていうことは絶対あり得ないんですが、同じ大学で学生さんが社会貢献でやっていただけることなので、たとえ落選したとしても使ってもいいよと言ってくださっているところがあるようですので、ぜひそれは遠慮なく使わせていただくと。そこにも感謝だと思えますけれども。

今日配布された資料は、本当に知的財産権、大げさに言うとそういう話でございますから、SNS等では発信しないように、基本は自分だけということで。公開する形ですから、絶対秘密じゃないから仲間内にちょっと見せるのはいいと思いますけれども、取り扱いにも十分注意していただきたいなと思うわけでありまして。本当にアイデアの固まりで、重ねて御礼申し上げたいと思います。

それでは、次へまいりましょう。（3）番、第3の権利擁護支援です。事務局からお願いいたします。

事務局

資料3をご用意ください。第3の権利擁護支援、（仮称）立川市金銭管理・意思決定支援事業についての報告です。

まず、取り組みの経緯です。当該運営協議会でも何度か報告させていただいておりますが、国の第2期成年後見制度利用促進計画において、「新たな連携・協力体制の構築による生活支援、意思決定支援」の検討が行われました。その中で、厚生労働省では、成年後見制度、日常生活自立支援事業以外に、第3の権利擁護支援が必要ではないかということで、「簡易な金銭管理、入院・入所手続き等各種の生活支援サービスの実施」について、モデル事業を開始したところです。

本市でも、地域ケア推進会議でケアマネジャーの不適切な金銭管理の報告がありまして、中核機関運営連携会議（福祉総務課、障害福祉課、高齢福祉課、地域あんしんセンターたちかわ）で検証を進めました。そして、こちらの事業につきましては高齢者に限らず障害分野もありますが、まずは高齢福祉課がモデル事業に参画するということについて承認を得ました。

また、本運営協議会でも、ケアマネジャーの金銭管理について報告をしたところ、何らかの対応をすることが必要だということが確認されましたので、本市の方向性について検討を始めております。

令和4年度の取組は、高齢福祉課を中心に、「権利擁護コアメンバー」で、厚労省の研修を受講したり、概要（案）について検討を行いました。

令和5年度は、令和4年度に検討した内容について立川市市政アドバイザー事業を活用し、専門職アドバイザー（社会福祉

士さ)をお招きし、さらに検討を行っているところでございます。先週、1回目の会議を行いました。

10月には関係機関向けのセミナーの開催を計画しております。日程は10月20日(金)18時から19時30分、市役所101会議室です。セミナーでは、権利擁護支援に関する国の動き、立川市現状がどうなのか。今後、身寄りのない高齢者がスタンダードになっていって、権利擁護支援を必要とする人たちがたくさん増えることが予測されている中、人口構造が変わっていきますので、働き手、権利擁護支援の担い手が少なくなっていく中で、どんな仕組みが、この立川で取り組みができるのかということと一緒に考えてもらえるような人たちに声掛けをする予定です。

また、ケアマネジャー実施したアンケート調査によりますと、「金銭管理に課題を感じている」人が97%、「第3の権利擁護支援の仕組みが必要だ」と回答した人が100%でしたので、本市に必要な仕組みであると考えます。

本日は、このような検討を始めたというご報告どまりといたします。よろしくお願いいたします。

会長 ありがとうございます。何か委員の皆さん、お気づきのところがありましたらお願いいたします。

A委員 われわれ年配でいうと、この金銭管理の問題は誰かしら絶対かかってくると思うんです。結局最後に1人になっていく時に、身内がいても遠くにいたりしてなかなか自分の近くにいないと。その時に金銭管理をお願いする時に、本当にわれわれは安心して安全にやってくれるものが1番ベターだと思っていませんんで、そういう組織づくりをぜひつくっていただきたいなと。

年寄りが安心して金銭を預けると。年寄りの1番今関心はやっぱ金銭ですから、金銭を持っていれば何とかなるとみんな年配の方は思っていますんで、それを託すということは1番自分の魂を委ねたようなもんだと思っていますんで、そういう気持ちを考えていい組織をつくっていただきたいなと思っています。以上です。

会長

ありがとうございます。その他、何かございますでしょうか。よろしいでしょうか。では、この課題は引き続きよろしくご検討をお願いいたします。

では、次へまいります。協議事項に入ります。協議事項の（１）番、福祉相談センターの在り方検討についてでございます。事務局からご説明をお願いします。

事務局

資料４をご用意ください。福祉相談センターの在り方検討について（２回目）です。

こちらにつきましては、第１回地域包括支援センター運営協議会で宿題があったかと思っておりますので、これについて５月２９日に高齢福祉課と福祉相談センター３センターの職員、センター長だけではなくてほとんどの職員の方に出席していただきましたが、Zoom会議にて意見交換会と宿題についての検討を行いましたのでご報告させていただきます。

まず、高齢福祉課から福祉相談センターの役割について、以下の３点について説明をしました。

１つ目です。「地域の総合相談窓口ならびに申請代行の窓口」であるということです。こちらは従来どおりの役割ということで説明をしております。

（２）として「地域ケア会議とケアマネジャーをつなぐ役割」があることをお伝えしております。やはり、ケアマネジャーは介護保険制度の要にもなっております。立川市が、いろいろと考えている、悩んでいる、一緒に考えたいと思っっているというメッセージを、ケアマネジャーに私たちも十分伝えてはいるところですが、私たちが伝えることも大事と思いつながら、福祉相談センターが間に入ることによって、同じ土俵の事業所同士ということもありますので、信頼関係の中でいろんな情報が伝わっていくのではないかと考えておまして、お願いをしたいと考えているところです。

それから、３つ目、令和５年度の委託仕様書の中に新しく入れた項目にもなりますが、「福祉相談センターが誰でも気軽に立ち寄ることができるような地域の拠点」になってほしいということをお伝えしています。介護相談があるから、困っている

ことがあるからセンターに行くということではなくて、何の用事もないけれども「センター長さん、今日は何をしているかな」とか、「何かふらっと相談センターに行けば新しい情報が得られるんじゃないか」とか、「もしかしたら誰々さんも立ち寄っているんじゃないか」等の期待の中で、介護相談とか困ったことが無くても、福祉相談センターに足を運んでもらえるようなセンターになってほしいと考えているとお伝えしています。

まさにこれは「地域福祉アンテナショップへの挑戦」ということでお願いをしたところでございます。

ここからは、前回第1回の地域包括支援センター運営協議会からの宿題になりますので、福祉相談センター長から説明をさせていただきます。お願いします。

にしすな福祉 にしすな福祉相談センターです。よろしく申し上げます。2
相談センター 番の包括センターとの違い、福祉相談センターの特徴について
というところからお話しさせていただきます。まず、ここに書いてあることの前に、基本的な私個人的な意見が大半になるかなと思っていますので、市役所の職員さんの前で怒られてしまうようなことも話してしまうかもしれないんですけども、少し説明させていただければと思います。

まず、先ほどお話があったとおり、5月29日に3相談センターの12~13名で話し合いを行いました。内容としましてわれわれの相談センターって何なのかねという、そんな話し合いが主になっています。結論から言って、われわれは相談センターの職員ですけれども、われわれとしても正直よく分からないというような結論というか、ちょっと何か中途半端な立ち位置にいるなという気持ちがあることはあります。

われわれ相談センターとしても、地域包括支援センターとはちょっと違うので、地域包括支援センターのように活動しよう、やろうとやっているところもあるんですが、実際はできないところもあるという中で、やりたいのにやれないとか。一部のところでは市民の方からご相談いただいても、結局そのまま地域包括支援センターにまたご相談を横流ししてしまうみたいな、そんなところもあって、やり切れない部分もあったり何な

りしているところでございます。

ごめんなさい、ちょっとこの紙のほうに戻りますけれども、相談センターの特徴として大まかに3つぐらいあります。まず1つ目が、われわれの相談センターは基本的には包括支援センターと変わらないようなことをやっていると思っております。地域からの相談も受けますし、もろもろの申請なんかも行っております。ただ、ここにもありますとおり、設置法、老人福祉法というのが基本の法律になっていて、直営で行う介護予防支援事業、要支援の方のご支援とか虐待対応、こういったのを行えないということで、特徴というか何というか、そういうのが一つあるなというところでございます。

2つ目としまして、民間のケアマネの事業所が福祉相談センターを運営していますので、基本的には要介護のお客さんのケアプランを日々作っております。そんな中で要介護の方の対応もしますし、あるいは要支援の方の対応もしていますので、トータル的なケアができているんじゃないかなというふうにも思っております。

また、3つ目としまして、配置基準のところでは、福祉相談センターは1名の配置基準となっています。包括さんのほうは基本3名の基準かなと思いますけれども、われわれとしては1名の基準ということで、「ミニ包括」だねなんていう感じでやっていますけれども。基本的に市役所に行けない方とか、最寄りの包括支援センターに行けない方、逆に福祉相談センターがちょっと近くにあるよという方が主にご相談に来られているかなと、そんな印象を持っております。

また、相談内容に関しましてこの下の3番のところになりますけれども、市役所や包括支援センターと同じようなパソコンのシステムを、ワイズマンといいますけれども、使っております。どのセンター、どの職員も内容は見ることができますので、基本的には情報共有をしております。

また、虐待対応については、福祉相談センター単独で対応するのが難しいという要件がありますので、基本的には市役所の方、あるいは地域包括支援センターの方にご相談して、ご一緒に対応していると、そんなところでございます。

あとは、地域包括支援センターさんが2カ月に1回小地域ケ

ア会議を開催されていますので、お手伝いというか一緒に開催させていただいたり、あるいはわれわれ相談センターとしても単独で介護予防教室なども開いておる状況です。

あとは、場所です。かみすな圏域にかみすな相談センターとしすな相談センター、はごろも圏域にしき相談センターがありまして、他の4カ所の包括支援センターさんの圏域には相談センターが存在していないということになっています。なので、われわれ3相談センターも基本的にその設置のない4カ所の包括さんとなかなか連携が取れていないというのが現状かと思えます。

最後の行にあります。地区民協に関しては所在地のある2地区と6地区に参加しているという、そんな状況になっています。

われわれ3相談センターも年に3回話し合いというか会議を持っておりまして、先日の5月が第1回目となっています。2回目は来月、8月23日に予定されていまして、第2回目の相談センター会議、また全員参加でということなので、12~13名、14~15名ぐらいで集まって話し合いがあるかなと思っています。3回目は毎年12月ごろに行っている状況です。

ご報告は以上になります。

事務局

ありがとうございました。先ほどの説明の中で介護予防教室をやっているということの報告がありましたが、かみすな福祉相談センターで取り組みました「脳トレマラソン」について、ご紹介をお願いしたいと思います。

かみすな福祉相談センター かみすな福祉相談センターです。よろしくお願ひします。前月、うちの相談センターのほうで脳トレマラソンというのを地域の方向けに開催しました。かみすなセンターに目的を持って来ていただくというのと、あとはちょっとご自宅でお暇な方が頭の体操とか興味を持ってもらって来ていただくというのが、一応コンセプトになります。

内容としては4パターンありまして、1回目、2回目、3回目、4回目。5回目に来た方が一応目標達成ということで、それを1カ月の中で来ましようねというところでスタートしてい

ます。1回目に問題を3シート配って、2回目に来た時に2回目のシートと1回目の答えをお渡しして、ご自身で答え合わせをしていただくという形の流れて、それを4クール繰り返して最後終了という形で。

結構1カ月40名ぐらいの方がお越しになられて、その中で全部達成された方が20名程度だったのですけれども。皆さん、今回始めて来る方も来られたりとか、「この問題は違っていたわよ」とかちょっと指摘をされたりとか、いろいろそういうのもあったりして。そこからまた介護のご相談につながったりというケースもあったので。また、「次はいつやるの」「次はいつ開催するの」というところもお話が出ていたので、またちょっと第2弾という形でやっていきたいかなというところでは。

なので、また地域の方がお声を掛けていただいて、お声を掛けたからまた来たとか、そういう輪が結構地域の中でつながっていたので。大山団地の中にあるセンターなのですけれども、結構大山団地以外の方も足を運んでいただいたり、散歩がてらに来たとかという方もいらっしゃったので、何かすごいいい取り組みができて、また第2弾も今後検討していけたらなと思っております。以上です。

事務局

ありがとうございます。かみすな福祉相談センターとしては「センターを周知する」という目的だったけれども、参加する利用者さんは「脳トレ」に興味があるので、それで足しげく何度も通っている間に面白いから他の人にも声を掛けて一緒に取り組もうということで輪が広がったりとか、知らない間にかみすな福祉相談センターの場所は分かった、介護相談につながったというところは、それこそまさに取り組んでいる【ゼロ次予防】の取り組みにつながってくると思いますので、ご紹介させていただきます。ありがとうございます。

説明は以上になります。

会長

ありがとうございます。委員の皆さん、何かご質問、ご意見はありますか。じゃあ、A委員からお願いします。

A委員 趣旨はすごくよく分かりました。ちょっと気になったのは、福祉相談センターがない場合、地域包括支援センターとは連絡が取れていない場合が多いということが書いてあるのですけれども、これはどういうことなのか。そういう密な連絡網がないからなのか、何か自分たちは自分たちだという感情があるのか、ちょっと計り知れないところがあるので、どうして連絡が取れないのかなど。そういうところをちょっと教えていただきたいと思います。

会長 にしすな福祉相談センター。

にしすな福祉相談センター にしすな福祉相談センターです。ちょっと言い方が、私、語弊があったみたいですみません。まず、私が所属しているのがにしすな福祉相談センターで、そこは場所としてかみすな包括のエリアの中にあります。立川市で6カ所ある圏域の中のかみすな包括さんのエリアの中ににしすながありまして、同じくかみすなさんもおられる。にしきさんのほうははごろも包括の圏域の中にある。われわれはにしすなのほうで日頃活動していて、そこでの虐待だったり何なりの問題というのは、その圏域のかみすな包括さんのほうと連絡を取り合って、そこは連携をしています。

ただ、私なんかは、例えばさいわいさんのエリアとかわかばさんのエリアというのは、全く活動していないんです。それは、エリア的に遠過ぎてという方があれなのかしれませんけれども、わかばさんの若葉町とかあっちのほうは、もう一切関与していません。なので、日頃わかば包括さんにご連絡して連携を取るという事象はないです。日頃の業務の中ではかみすな包括さんに連絡して、やりとりして一緒に行動していたりということになります。なので、じゃあかまつさんとにしすなが連携を取れているかと言われると、ほぼないです。そんな意味合いで連携が取れていないという言い方をさせていただきました。

A委員 じゃあ、もしわれわれがたまたま近くで相談支援に行ったらけれども、地域が違うから相談は乗れないのか、他のところを紹

介してくれるのか、そういう時はどうするんですか。

にしすな福祉 相談センター 私のところでいうと、基本的に来られる方が、私は西砂町と
いう所に存在しているので、西砂町に住んでいる方、一番町に
住んでいる方、ちょっと離れて上砂町に住んでいる方の市民の
方が基本的にそのかみすな包括さんに行かれる。でも、にしす
な相談にご相談に来られる方も来ます。ただ、例えば若葉町に
住んでいる方がにしすな相談に相談に来るかということ、ほとん
どないです。もちろん、それはたかまつ包括さんに住んでいる
地元の方も、うちのほうにあえて相談に来るとするのはそもそ
もほとんどないです。

ただ、もし来られたとしても、それはもちろんご相談に乗
りますし、ご対応した上で高松町の方であればたかまつ包括さん
のほうにもご連絡させていただいて、その後の連携というかケ
アを一緒にやっていくというような感じです。

A委員

よく分かりました。一般市民はそういう内部のことはよく分
からないので、相談に行った時には気持ち良く相談して、じゃ
あ自分のところじゃないけれどもこういうところに連絡してみ
ますから、そちらのほうに連絡してみますという、要するに安
心するような声掛けをしてくれれば。一般市民、われわれ年寄
りは、何でここに相談しても乗ってくれないのだということが
気になっちゃうもんですから。

やっぱり縦割りじゃなくてももう横のつながりでやっていかな
いと、この時代やっていけませんから。もう他の地域も関係な
く、せっかくこういう会議に出ている以上はみんなと一緒に立
川市を、福祉のほうを持ち上げていこうという形、気構えを持
って、もっと横の連絡。それから、各包括センターも福祉セン
ターさんのほうにももっといろいろ連絡を取り合って、密にや
って行ってほしいなと思います。

聞いていると何か縦割りみたいな感じで、自分のところは自
分が取っているだけだよと、連絡があったら連絡するぐらいの
ようなちょっと声が聞こえるものですから、そのところだけ
みんな改善して行ってほしいなと思います。以上です。

会長

ありがとうございました。今のお話は、圏域が違うから対応しないとっているのではなくて、そのお住まいの圏域の地域包括支援センターのほうにご相談したほうが市民の方のためになるからご案内するという意味合いで述べさせてもらいました。そういう意味では、にしすなの場合は明らかにご説明のとおりだと思います。

くどいようですが、確認ですが、例えばにしきの相談センターであれば、柴崎町4丁目とか3丁目の方が自転車で来るには、にしきの相談センターのほうが旧奥多摩街道をちょっと下ってくれば、道としては上ってくれば、近いです。南部西ふじみのある総合福祉センターに行くよりはるかに近い。その場合、その方を継続的に南部西ふじみ地域包括支援センターと連携して継続して対応するというようなことは可能だと思っていますでしょうか。

うなずいていただいていますね。

同じく、かみすなの相談センターは、砂川町の方に対してどう考えても北部中さいわい、これは幸町になりますから、砂川町からもものすごく遠いです。そうすると、あそこの大山団地のところのほうのはるかに近いという方は、この場合大勢いらっしゃいます。それはさいわい包括と連携をしながら対応するというのでよろしゅうございますでしょうか。

うなずいていただいていますね。

ぜひそういう柔軟な対応をしていただく。ありがとうございました。いい質問をいただいて、そこで今後の相談センターの存在価値がまた確認できましたので、ぜひよろしく願いいたします。

では、B委員、どうぞ。

B委員

福祉相談センターの在り方の検討ということなのですが、ちょっと私、これはどうして、在り方の検討というのがよく分からなくて。

このにしき、かみすな、にしすなと3つの相談センターがありまして、今、お話しいただいたのがにしすなの方で、最初、冒頭にそちらのにしすなのことで特徴がよく分からないとおっしゃられて。特徴としまして前回、第1回目の時、にしすな福

祉相談センターは介護予防教室というところで特徴があるということでしたね。それで、やはり今回もそういうふうにおっしゃられていて。それで、2つ目は、ケアマネの事業所になっていて、そして要介護のケアプランを作っている。これも一つの特徴なわけです。それはにしすな福祉相談センターの特徴であるということによろしいでしょうか。

にしすな福祉相談センター ごめんなさい。ちょっと違います。にしすな相談センター単体としての特徴という話をしたわけではなく、3相談センターとして、福祉相談センターとしての特徴として先ほどこの文面のおりの内容をお話しさせていただきました。

にしすな単体としては、先々月お話があったとおり、例えば介護予防教室をちょっと多めにやっているとか、あと、地域的に西砂町は牛がいたり豚がいたり鳥がいたりというそんな所でやっていますので、地域の方がゆっくりとしているとか、穏やかとか。そういう市民の方の中でご相談を受けたり、その方々に合うような介護予防教室を開いていたりというのが、にしすな相談センターとしての特徴かなということになります。

冒頭申し上げたとおり、福祉相談センターって何なのというところで、正直やっているわれわれも疑問があるよというのが冒頭部分です。

これはまあ個人的な意見ですけれども、そんなところについて少しお話しすると、例えば、先ほど明星大学のマスコットのお話がありましたけれども、やっぱり包括センターと違うのは、6カ所のイメージカラーなんていうのが出ていたと思うのですけれども、包括さんの6カ所はそういうイメージカラーがあって、じゃあわれわれ相談センターの3つのカラーはというとあの資料にもちょっと載ってこない。そうすると、やっぱり包括支援センターと同じところにはいない、ちょっと一段下の下部組織にいるかなというもんもんとした気持ちというのは、やっているわれわれの中にもあるよというようなところになります。

こんなことを話しすると市役所の方に怒られちゃうなという思いもありつつしゃべっています。以上です。

A委員 いや、いいんじゃないですか。どんどん言ったほうがいいです。

会長 今のお答えで、ありがとうございました。

B委員 ありがとうございました。それで、福祉相談センターの在り方の検討というのは、この3つの福祉相談センターの在り方ということでよろしいですか、ありがとうございます。

会長 ありがとうございます。他にあります……。今の件ですか。じゃあ。

かみすな地域 つながってくるかちょっと分かりませんが。

包括支援セン 圏域内に2つ相談センターがあるかみすな包括ですけども、地域の方、市民の方にとっては、エリアに2つの相談センターがあるということはとても心強いことじゃないかなと思っています。

今、老人福祉法の中に基づいた位置付けだということの説明があったかと思うんですけども、地域包括ケアシステムということを実現していくところが包括のほうには課せられている取り組みなんじゃないかなというふうに思っています。

今、相談センターのほうでお話しいただいた内容というのは、今の活動の状況や様子、包括との連携というのをとても上手に説明していただいたのかなというふうに思っています。実情を情報共有して、お互いの機能を明確にしていかないと、これからもっと増えるだろう、相談の方々も混乱されると思います。

私たちも連携がうまくいっているんじゃないかなというふうに思っているんですけども、多くの課題を抱えるご相談がおおくなってきています。包括では、これからも市民の方に不利益がない形で同じ方向を向いて連携を取っていきたいなと思っています。以上です。

会長 ありがとうございます。では、C委員、お願いします。

C委員

すみません。私、先ほど会長のほうからお話があるようにはごろも圏域に在住してしまして、もちろんはごろも包括さんのことは以前から存じ上げていたのですけれども。今回、委員になるに当たって事務局のほうからレクチャーを受けて、初めてにしき福祉相談センターのことは知ったという感じで。ですが、実際には多分にしきさんのほうが自宅から近いんじゃないかなと思っけていまして。

やはり、先ほどの脳トレマラソンですとか、介護予防教室とかいろいろな取り組みを各センターでやっていらっしゃると思うんですけども、そういった取り組みに対して市民にどういうふうに広報といいますか、PRというのはされているのかなというところがちょっと気になりまして。例えば、先ほどの脳トレマラソンに来られた方というのは、ロコミとかそういう感じなんでしょうか。

かみすな福祉 かみすな福祉相談センターです。そうですね。ロコミも結構、思った以上にロコミがすごく多かったというのは一つです。あと、かみすな通信という福祉相談独自の通信をちょっと出していまして、それを団地内であつたりとか地域の八百屋さんであつたりとか、そういうちょっと商業店に貼らせていただいて、それを見た方が来てくださるといふところが多いです。

あと、周知の仕方としては、大空カフェというのもちょっと開催しているのですけれども、今回市報にも載っているかと思うのですが、スマホ教室というところを特集でやるんだけど、昨日の段階でもう20名すぐ定員いっぱい、それほど市報の力はすごいなといふところであつたりとか。そういったところで載せている状況です。なので、市民の方はやっぱり敏感にそういうチラシであつたりとかを毎回見ていらっしゃるなといふのが実感しているところでございます。

事務局

資料でお配りしています「まちねっと」で、上砂町、一番町、西砂町の「まちねっと」を見ていただければと思います。【にしすな&かみすな福祉相談センターからのお知らせ】ということでコーナーを作っており、周知を行っています。

ただ、それはこのエリア限定のミニコミ誌になっているので、他のエリアに住んでいる方にはお届けができていないので、市広報、ホームページでお知らせしているという形になっています。

C委員 どうもありがとうございました。

会長 ありがとうございます。にしき福祉相談センターさん、どうですか、羽衣町の方からそういうお声があって、それは現状そうだろうなという感じですよ。

にしき福祉相談センター すみません。ちょっと話がさかのぼってしまうんですけども、にしき福祉相談センターは平成18年の包括支援センターができる以前の在宅介護支援センター時代から活動していました、その時代が柴崎町、先ほど会長がおっしゃっていたエリアが対象でしたので、その後継として、羽衣町というよりむしろ柴崎町との関わりが強い部分が多少ありまして、そこはおっしゃるとおりで。

それで、最近、やはりにしき福祉相談センターさんって包括さんと同じようなことをしてるのね、みたいなことも非常にありまして。実は、本当に遅いのですけれども地域、まずは地元の足元からということで、まず相談センターが存在するというか、こういうことをしていますということを広めるために、職員がチラシを、にしき福祉相談センター瓦版というのを作りまして、それを持って相談センターの周知に努めているというのが現状で。なかなか、すみません、そこにすごく意識はしているところですけども。

でも、そういった市民の方からいろいろご意見を伺うのが一番大事かなというふうに思っておりますので、ありがとうございます。

会長 ありがとうございます。

事務局 先日、地域福祉コーディネーターから報告をいただいております、フードドライブを錦町の老人ホームオンニで行って、

その時に介護相談コーナーとしてにしき福祉相談センターが参加されているので、その報告もちょっとお願いします。

にしき福祉相談センター はい。私は、フードドライブというのは名前はずっと聞いてはいたのですけれども、実際その活動に参加することが初めてでした。福祉コーディネーター、第2地区の方と一緒に参加させていただいたんですけれども、子どもさんからシニアの方、本当に幅広い年代の方たちがお見えになっています。

その中で相談コーナーを設けていまして、実は高齢者じゃないいろんな、本当に住まいのことであったりとか、日常生活での困り事とか、そういったことのご相談を、やはりそこに行ったら何か聞けるのではないかみたいなことがあります。一応高齢者の相談が専門なんだけれども、こちらとしても知識の中でこういったところにじゃあ相談に行ってくださいとか、そういったことを説明させていただくこともありましたので。

やはり、そういった各年代にわたったところというのは非常に、こういったことを皆さんが普段生活の中で感じているのかとか、そういったことも聞けるといいうか、情報を収集できる機会なのかな、というふうに思っています。今後も引き続きちょっとフードドライブについては取り組みができていければなというふうに思っております。以上です。

会長 ありがとうございます。そういう意味で、今、いろいろとご説明をいただきましたけれども、常勤換算1名で体制が弱いから、あんまり周知してしまっても市民の皆さんの対応ができないから周知をしないというのではなくて、各相談センターさんが積極的な周知はやっていこうと、こういうお話のように聞こえたのですが、そういう認識でよろしかったですか。

そして、大変だと思いますけれども、アウトリーチもしていこうと、受け身じゃなくて積極的に地域に出ていこうという姿勢を持っているというふうに聞こえたのですが、そういう認識で良かったですか。

ありがとうございます。そういう意味では、大変心強く思います。

じゃあ、D委員お願いします。

D委員

今聞いていまして、6地区さんのところは2つもあって、包括さんもあって、ずるい、恵まれているなど本当に思いました。それと同時にさいわい包括さんには本当にお世話になっています。5地区なんかでは、何か困ったことがあったらまず包括へという感じなので、いろんな電話が、相談が入っていると思います。

5地区と6地区というのは割と、地図を見ると分かるのですけれども広いんです。私の5地区は砂川町から幸町までなので横長というか、縦は短いんだけど横長に長いので。私は住まいが砂川なので、どうしても幸のほうはあんまり知り合いとかがないのですけれども、大山団地さんみたいに大きい団地も幸町団地と柏町団地がありますので、そこに住んでいらっしゃる方も大勢いらして。そういう所の方たちのやっぱりケアというか、助けが、もう全てさいわい包括さんをお願いしているような形なので、改めてさいわい包括さんに感謝をしたいと思います。ありがとうございます。

さいわい地域 すみません。さいわい地域包括支援センターです。どうもあ包括支援センターがありがとうございます。今後、相談センターが1カ所増えるという希望は以前から、この場でも伝えておるとおりです。以上です。

会長

ありがとうございます。この一連の話の中からさいわい地域包括支援センターさんとはかみすな福祉相談センターさんと今後すごく連携を取って、砂川町辺りのエリアではまるでランチができたかのように連携をしていただくと、とても有機的になるのではないかと。砂川町のD委員が仮に距離的に近いかみすな包括に何か相談を持っていっても、それはさいわい包括に引き継がれてしまうのだけれども、かみすなの相談センターに持っていくと継続して対応してもらえる。こういう複雑な状況ではありますけれども、そういう複合的なもので点と線から面に変えていけるのではないかと何か新しい展開がちょっと見えたような気がいたしました。ありがとうございます。その他に何かございますか。

E委員 じゃあ、一応。

会長 はい。

E委員 参加しても何もしゃべっていないので、この後しゃべる機会は多分ないだろうなと思ったんで、一応。

会長 ぜひお願いします。

E委員 はあとホーム立川のケアマネジャーです。ケアマネジャーという目線から、もう皆さんとも顔見知りで、ずけずけ僕が言うことは分かっているんで。

何ていうんですか、ケアマネ目線でいくと全然やっぱり違うんです。要するに、どうしても圏域とかすごい狭い範囲なんです。ここにいるのも立川市の方なのです。ところが、ケアマネジャーは実はすごい横断的に普段やるんです。要するに、武蔵村山市のほうも行くし、そっちのほうの担当をしているんです。国分寺市も行くし、僕は昭島も行くし、小平も行くし、国立も行くし。となると、ケアマネジャーはこういう狭い圏域の中でどうだこうだなんていう仕事をしているわけじゃないんです。

だから、例えば僕は武蔵村山市の方を担当しているんですけども、僕らは立川なんでそこの包括とか福祉相談センターとの絡みがないんです。情報も入ってこないし。でも、やるんです。だから、そういう意味ではすごい狭い範囲の中のどっちにあればあるとかなんとかの話なんで、やっぱり現場にいるケアマネ感覚からすると小さい話でぴんとこないですが。

そういう意味で、B委員がおっしゃったように福祉相談センターの在り方という意味では、さいわい地域包括支援センターさんがおっしゃったように増やしてほしいです。やっぱり各圏域に1つは必要だし、できれば各包括さんは、特に市境にある包括は、隣の市の包括とか福祉相談センターと連携を取ってもらいたい。情報を入れてもらいたい。それをケアマネジャーに流してもらいたいというところまで僕らは望んでいるので、こ

の狭い中である、ないとかのレベルで僕たちは普段仕事を実はしていないんです。

今、ケアマネジャーが不足しているなんてここでも話題になってパンフレットを作ろうなんてやっているじゃないですか。将来的にB委員がお年を取った時に、立川のケアマネジャーがいなくなればF委員さんの担当は隣の国分寺のケアマネジャーという可能性は十分あるんです。ということですよ。そうしたら、もう自分の圏域がどうだとか、自分の住んでいる地域の包括センターがどうだと言っていないわけですよ。担当が隣の市のケアマネジャーなので。

というのが実際に実は立川の周りの市はもう深刻で、私が瑞穂のほうの利用者に行くのはやっぱり異常なんです。それは向こうの武蔵村山の西部包括というところから依頼が来るんですけども、E委員さん、向こうにケアマネジャーがないんだと。E委員さん、遠いけれどもお願いできますかと電話が来るんです。僕が向こうまで行くんですから。というので、他の周りの市はもう随分前からそうなんです。国分寺もそうなんです。僕が国分寺の駅前の利用者に行っている場合じゃ本当はないんですけども、でも、それが現実なんです。

それはどこのケアマネもそうやっているんです。なので、願わくはこの狭い範囲の中で圏域だとか言っていないで、もう市の人にはできれば多摩地区全体でケアマネジャー不足の対策をしないと、もう来年は大変ですよという事態になっていて。こないだ東大和の包括から僕に依頼が来た時に、E委員さんで30件目ですよ。E委員さんに断られたら、もうセルフプランにしようと思っていましたと包括職員が言うんです。

もうそんな事態なので、増やせるんだったらそんなセンターなんていうのはもう各圏域に1個置いていただいて、バックボーンが包括が動けない代わりに老人福祉法なんで、もっと自由に動けるはずなんで、隣接する市のほうと連携を取って幅広く対応してくれるようなことまでぜひ考えていただきたいというのがケアマネジャー目線の意見です。ありがとうございました。

会長

ありがとうございます。大きな課題、問題提起をいただきま

したので、これは多摩地区全体と言わなくとも、今ご説明のとおりだと思いますので、例えば立川サミットの次のテーマにか、隣接している9市でトップの会議がありますけれども、その会議として取り上げてもらえるのかどうか。そこで取り上げるということは何かやるということだから、その前段で大量のことをやんなきゃなんないですけれども。

ここでも市のすぐ隣の事業所を使いたいからというご相談はよく出ていますよね。こういうことがあると、E委員からご指摘いただいたことはもう至る所で起きているので。何となく立川のメリットより周辺市のメリットのほうが大きいような気がして、なかなか立川の腰は重いかもしれないですけれども。何かそういう課題があるんだということは、改めてちょっと放置できないものがあるかもしれません。連携してうまくいくのであれば、連携をちょっと考えていったほうがいいのかもしいです。すぐに結論が出る話ではなさそうです。問題提起として受け止めさせていただきたいと思います。ありがとうございます。

このことで市役所として何かコメントはありますか。ちょっとコメントがしづらいかな。大きな宿題として受け取っていただきたいと思います。

その他に何かございますか。

A委員

今日ですか、ニュースでちょっと見たんですけれども、介護難民がこれから増えて、400万人の介護難民が出てくると。その中の今E委員が言ったようなケアマネジャーの件も含まれていると思っているんですよね。要するに、われわれ年配の75歳以上の後期高齢者が、これからどんどん団塊の世代が上へ上がってきますので、本当に介護難民が今後身近に来ているという認識でわれわれも思っています。

そのために自分たちは自分でどうしたらいいのかというか、やっぱり、日頃皆さんがこうやって一生懸命やってくれていますが、個々が本当に真剣に考えていかないとこれはもう解決できないことなんで。ここでいくら会議をやっても個々の老人の人たちがどういう最期の人生の送り方をするのかというのを、地域の包括センターの人たちや福祉の相談センターの人

たちも含めて、もちろん市もそうですけれども。

やっぱり立川市、今E委員さんからは怒られるかもしれないですけれども、ここは立川市の会議ですから立川市としてどのようにこれから本当に介護難民を減らしていくかと。たとえなつたとしても、どこかで救えるんじゃないかというのはやっぱり作っていかなきゃいけないし、もう待たなしたので。

その中のケアマネジャー不足も出てくるでしょう。いろんな形でもっと施設に入れるものも入れなくなって、自宅でみとらななきゃいけないのがどんどん増えてくるでしょう。そういう時にはお医者さんとの連携はどうすればいいのかとか、いろんな問題、自分も今、正直言って抱えています。おばあちゃんが96で、うちでみとろうと思っています。

そういうことを考えると、もうちょっと一人一人、また最期に1人孤独になって死んでいくのがいいのか、それともそうやって相談して誰かにみとられて死んでいくのがいいのかということまで、やっぱり立川市として。それが立川市のモデルとなって成功して、地域のほうに、周りの市に発揮していってくればいいなと思っているので。また、他の市のいいところも立川市はまねして、調整して、切磋琢磨して、協力するところはして、また自分の立川市という独自性を出して進めていってほしいなと思っています。以上です。

会長

ありがとうございます。他にございますか。ちょっと私から1点だけいいでしょうか。資料4の1、(1)(2)(3)とあって(3)のところ、地域アンテナショップの挑戦とあるのですけれども、これは高齢福祉課よりということで高齢福祉課からこういうことを期待しているよということで、ここに出ているということは相談センターとしてもそうですよねということでこれをやろうという、こういう認識で合っていますでしょうか。

ありがとうございます。

地域アンテナショップ、正確には地域福祉アンテナショップで、これには2つの種類があるということもご認識いただいで、先ほどのご説明だと常設型の全部型のようなイメージ、常に開いていて、いつでも誰でも相談できるという体制かと思

いました。

その場合に、高齢者の問題だけではなくて、全部型の地域福祉アンテナショップというのは、お子さんのことだったりとかいろんなことも相談を受けますよという体制になっていますので、そこもやります。やりますといっても相談に乗りますというか、まずは相談の一時受け付け的な、適切なところにおつなぎしますということですから、それをやりますということでもよろしいでしょうか。

大きくなずいていただいていますので、ありがとうございます。

それとは別に、協働型の地域福祉アンテナショップのような、イベント的なこともこの日とこの時間、こういう形のテーマで開けていますというような地域向け発信をします。だから、両方の形をやると、こんなふうに想像したんですけれども、そういう認識で良かったですか。お願いします。

にしすな福祉相談センターにしすな福祉相談センターです。まず、そのアンテナショップをやろうという話は、3相談センター、あと高齢福祉課の中で一致はしています。計画してやれるところからやってみましょう。それが全部型なのか協働型なのかは、いずれこれからちょっと各法人で調整しなきゃいけないところだと思っています。

私の場合でいうと、社会福祉法人が母体にあるので、その法人が、はい、じゃあやるよ。全部型でやるよ。協働型でやるよというような、そんな命令じゃないですけども決断をした時に、このアンテナショップがうちにはできるかなと。にしきさんやかみすなさんもそれぞれ別の法人があるので、法人の判断でされることになる。

ただ、3相談センターが足踏みそろえて一緒にスタートできたらいいなという思いはあります。

会長

ありがとうございます。ちょっと私の質問の仕方が悪かったかもしれないんですけども、やる内容としては全部型のようなもののイメージ、協働型のようなイメージ、両方をイメージしているものを内容としてはやりますと。

形態としては、これは私の想像がこれから入りますけれども、恐らく全部型のこととは仕組みからしてあり得ないと思います。仕組みからすると、市が認定すればできる話なので、あって協働型となる。仕組みは協働型の地域福祉アンテナショップということで、市の認定を受けるかもしれないけれども、やる内容としては単なる協働型でなく、全部型に似たような取り組みも視野に入れてやりますと、こういうことでお願いできるかなという、思ったりいたしました。

地域福祉課長、何かコメントをいただいでよろしいですか。

地域福祉課長 ありがとうございます。地域福祉課長です。地域福祉アンテナショップとして何ができるかなということで、今、皆さんが考えてくださっているということで、本当にありがとうございます。地域の方、それぞれ地域に特徴があると思うので、その地域に住まわれている方が望んでいらっしゃるということについて、地域の困り事をそこで地域の方が集まって解決していく一つの場所を提供していただくという視点で取り組んでいただくとありがたいかなというふうに思っております。

本日お話しいただいたスマホ教室であったり、それから質問に答えていく脳トレマラソンですか、そんなものも多分協働型の地域福祉アンテナショップとしては、取っ掛かりとしては非常にいいのかなというふうに思っております。

協働型であれば高齢者に特化したところでスタートしても特に問題はないですし、子どもから障害者まで全ての相談を受けようというふうは大風呂敷を広げないで、できるところから取りかかっていたら、地域福祉アンテナショップとして手を挙げたいというふうに言うのであれば、非常に地域福祉課としてはありがたいという立ち位置でございます。

会長 ありがとうございます。大変地域福祉課長としては堅実なお答え。私はもう無責任に夢を広げちゃっていますけれども、ぜひ高く理想を持っていただいでお願いできればと思います。ありがとうございます。

その他にございますか。よろしゅうございますか。ありがとうございます。

それでは、次へ進んでまいりたいと思います。ごめんなさい、じゃあ、相談センターとしては今いろいろお話しいただきましたけれども、また引き続き検討を進めていただきたいと思いますし、特に周知とかそういうお話は今後努力によって着実に進められるかと思って、またそこを深めていただければと思います。よろしくをお願いします。

次が、センターの状況報告、運営状況と課題の分析についてです。事務局からお願いいたします。

事務局

資料5をご用意ください。令和5年4月からセンター業務報告書の内容が変わっておりますので、説明させていただきます。

1 ページ目のかみすな福祉相談センターのケース数ですが、4月、5月分がゼロになっておりますが、こちらは間違いでして、ここは数字が入ってくる場所ですので、後日修正したいと思います。

変更事項につきましては、ケース数ですが、こちらは相談者の数になります。下の総合相談件数のところの数字ですが、ふじみ包括でいうとケース数が69に対して相談件数が272となっていると思いますが、1人の方が1つのことを相談する方もいらっしゃると思いますし、あれもこれもということでも相談する方もいらっしゃると思いますので、相談者としては69名、そして相談内容としては272名というような形で変更しております。

次に、2ページをお開きください。2番の権利擁護のところの、「消費者委員会情報提供」ということで、○か×で示すようになっております。こちらにつきましては当月に消費者被害に関する情報提供をしたかしたかということを目印としております。

3番目の包括的・継続的ケアマネジメント支援の「ケアマネ支援」ですが、どんなような相談支援を行ったか、情報提供を行ったかということ、細かく回答するような形に変えております。

こちらの変更につきましては、国への報告の関係で、そのことに対応するためにも変更しておりますので、よろしくをお願いいたします。

3ページの「支え合いネットワーク事業」のところで、一番下に、ちょっと字が小さくて恐縮ですが、「ちょこっとボランティア活動」を新規で掲載しています。見方は、4月の利用登録者数が合計数45人、ボランティア登録されている方が134人、見守り活動が23回、ごみ出しが170回、その他が25回になります。

「その他」につきましては、地域包括支援センターが行う予防教室の受付や地域活動のお手伝いですとか、市が行ういろいろなイベントのお手伝いをお願いしています。

それから、42ページをお開きください。お気付きの方がいらっしゃると思いますが、こちらは5月の地域ケア推進会議の報告書になっておりまして、4月分が入っていなかったかと思えます。4月から地域ケア推進会議も大きく変わりました。こちらは地域包括支援センター・福祉相談センターの合作といえますか、9センターが、協議し、地域ケア推進会議に報告しました。こちらの地域課題につきましては、偶数月に行われております「地域包括支援センター・福祉相談センター長会議」で、地域ケア推進会議に上げるべく地域課題を検討しまして、取りまとめたものを報告していくものになります。

説明は以上になります。

会長

ありがとうございます。時間がない中ではありますが、何かこれをとということがありましたら、どんどんお願いいたします。大丈夫ですかね。確実に進めていただいているようには見えませんが。

では、よろしければ次へ進んでまいりたいと思います。5の(3)番、介護予防支援事業等における業務委託についてです。事務局からお願いいたします。

事務局

続きまして、資料6をお願いいたします。介護予防支援事業等における業務委託についてということで、本日2件のご承認をお願いいたします。

1件目です。八王子市の事業所です。はごろも包括支援センターからの依頼となります。事業所名は「居宅介護支援事業所燦燦」です。こちらは6月1日付の登録、事務所の立ち上げと

なっておりますが、詳しい情報がまだ掲載されておりませんが、事務所の所在確認につきましては八王子市ホームページで確認済みです。

委託をする理由としましては、以前ご承認いただきました「居宅介護支援事業所ちぎら」に所属していたケアマネジャーが独立をして事業所を立ち上げました。それに際し、受けていただいた要支援の方のケアプランが継続して支援ができるというお申し出がありましたので、こちらのご承認をお願いいたします。

2点目の事業所になります。国立市の事業所でかみすな地域包括支援センターからの依頼です。事業所名は「さくらケアプランセンター」になります。

委託をする理由につきましては、本人の居住地が近くて、土曜日営業している事業所の希望があったため、受けてもらえないかということをお願いをしましたら、受託いただいたということになります。詳細は2ページ以降に記載していますので、ご確認いただければと思います。よろしくお願いいたします。

会長

何かご質問はございますでしょうか。さくらケアプランセンターは国立なんですよ。ご本人の居住地が近いから。でも、かみすな包括のエリアなんですよ。近いのですか。

住所変更をしてなくて。そういうこともあるのか。分かりました。ありがとうございます。これはさっきのE委員の問題提起と逆で、市内に土日でやってくれるところがないからと、国立の居宅介護支援事業所に助けられた話ですけども。

この2つ、特にご意見、ご質問等がなければお諮り申し上げます。改めまして大事なことで一つ一つお諮りいたします。居宅介護支援事業所燦燦を委託先とすることにご異議ございませんでしょうか。

一同

異議なし。

会長

異議なしと認め、燦燦を委託先とすることに決定いたします。

もう1カ所、さくらケアプランセンターを委託先とすること

にご異議ございませんでしょうか。

一同 異議なし。

会長 異議なしと認め、さくらケアプランセンターを委託先とすることに決めます。ありがとうございました。よろしく願いいたします。

次へまいります。その他でございます。その他、何か事務局からございますか。

事務局 事務局からその他につきまして2点あります。

1点目は、本日追加資料としてお配りしました「立川市地域支援ネットワーク3層構造」という横書きの資料となります。前回の運営協議会の中で、いつもお示しをしておりました「地域支援ネットワーク図・循環図」について、少し細か過ぎて分かりづらいというご意見をいただきましたので、ちょっと簡単にしたものを作成しておりますのでご覧いただければと思います。

続いて、2点目になります。こちらも前回の運営協議会の中で社会福祉法人の取り組みについて「地域貢献活動推進ネットワーク・ふくしネットたちかわ」というものがあることを口頭でご報告していたかと思いますが、本日パンフレットを取り寄せましたので、ふじみ地域包括支援センターから詳細をご説明させていただきます。

ふじみ包括支援センター 支援センター ふじみ包括支援センターです。こちらの資料をお手元にご覧ください。お時間もありますので、ご案内はかなり省かせてもらいますが、一番後ろの面を見ていただきますと、立川市内で事業所を運用されている社会福祉法人の皆さま、この2021年3月時点の発行時に28法人の方がここに登録をされております。

開いていただいて右下のところにこのふくしネットたちかわの歩みというところで、名称は途中からこの愛称という形で、ちょっと長い名称でしたのでふくしネットたちかわということになっております。その歩みも書かれておりますので、まずはお読み取りいただければと思います。

地域の児童、高齢、障害を主に社会福祉法人の皆さまがされている中で、その皆さまが地域に貢献をしていこうというのが社会福祉法人の一つの役割であるというふうに思っております。単独の法人がその地域にするとするよりは、皆さんの持っている特性であったりとか資源を生かして立川に還元をさせていただくということで、このネットワークが活動されているということで、私のほうから説明させていただきます。以上です。

事務局 以上となります。

会長 ありがとうございます。今、2つの報告をいただきましたけれども、何かご質問があれば、よろしゅうございますか。

ありがとうございます。

では、その他全体を通して委員の皆さん、ご出席者の皆さん、事務局から市役所から何かあれば。なければここに記載がございますとおり、次回は9月19日に総合福祉センターで行われますので、場所がいつもと違う所です。

事務局 次回は議会の関係で日程を変更していただいております、開催場所が富士見町2丁目、社会福祉協議会のある総合福祉センターとなっております。こちらは、大変申し訳ありませんが、駐車場が狭く、全員の車を止めることができませんので、周りのコインパーク等のご利用をお願いしているところでございます。説明は以上でございます。

会長 では、本日の議事は以上でございますので、副会長から閉会のごあいさつを。

副会長 それでは、本日の運営協議会、皆さん、お疲れさまでした。